

令和6年度 専門相談の案内

都城市男女共同参画センターでは、毎月1回女性臨床心理士による「こころの相談」と、女性弁護士による「法律相談」を無料で実施しています。性別は問いませんが、いずれも事前予約が必要ですので女性総合相談までお申し込みください。

☆こころの相談……毎月第3火曜日 午前10時～午前12時（**2名**まで。相談時間は**60分程度**です。）

☆法律相談……毎月第4火曜日 午後1時～午後4時（**5名**まで。相談時間は**30分程度**です。）

法律相談は**前週の水曜日までに事前面接が必要**です。

※祝日や都合により相談日が変更になっている月があります。下記の日程表でご確認ください。

また、相談日を変更することがありますので、予約などで連絡される際にご確認ください。

☆会場……都城市役所北別館2階 都城市男女共同参画センター



【専門相談日程表】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こころの相談	16日 (火)	21日 (火)	18日 (火)	16日 (火)	20日 (火)	17日 (火)	15日 (火)	19日 (火)	17日 (火)	21日 (火)	18日 (火)	18日 (火)
法律相談	23日 (火)	28日 (火)	25日 (火)	23日 (火)	27日 (火)	24日 (火)	22日 (火)	26日 (火)	24日 (火)	28日 (火)	25日 (火)	25日 (火)

【申込み・問い合わせ先】

都城市女性総合相談：☎（0986）23-7157
 受付時間：月曜～金曜日（祝日を除く）10時～16時